十三、味の一醸造株式会社及び株式会社味源に対する件

昭和五〇年（排）第一八号

排除命令

東京都中野区上高田一丁目五〇番八号
味の一醸造株式会社
右代表者　代表取締役　五十川　重雄

東京都中野区上高田二丁目一番三号
株式会社　味源
右代表者　代表取締役　佐藤　福人

公正取引委員会は、右の者らに対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　味の一醸造株式会社は、その販売する「しおみりん味の母」及び「しおみりん味源」と称する調味料について、また、株式会社味源は、その販売する「しおみりん味源」と称する調味料について、一般消費者の誤認を排除するために、すみやかに、次の事項を公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ当委員会の承認を受けなければならない。

(一)　「しおみりん味の母」は、うるち米に米こうじ、酵母を加えて醸酵させ、これに食塩を添加した醸酵液にぶどう糖、

液糖、アルコール、食塩等を加えて製造された調味料であつて、みりんではなく、また、「高級天然」、「吟醸」と称することができるものではない旨

また、当該商品について、製造免許を得た事実はない旨

(二)「しおみりん味源」は、うるち米に米こうじ、酵母を加えて醗酵させ、これに食塩を添加した醗酵液にぶどう糖、液糖、アルコール、食塩等を加えて製造された調味料であつて、みりんではなく、また、「本格醸造」、「自然食」と称することができるものではない旨

また、当該商品について、製造免許を得た事実はなく、「最高級」の表示は何ら根拠のないものである旨

二　味の一醸造酒株式会社及び株式会社味源は、今後、「しおみりん味の母」及び「しおみりん味源」と称する調味料及びこれと同種の商品について、当該商品のラベル、パンフレット、説明書その他これらに類似する物に、みりんであると一般消費者に誤認される表示をしてはならない。

三　味の一醸造株式会社及び株式会社味源は、第一項に基づいて行った公示について、すみやかに、文書をもつて、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　味の一醸造株式会社（以下「味の一醸造」という。）は、肩書地に本店を置き、調味料の製造販売業を営む事業者であり、株式会社味源（以下「味源」という。）は、昭和四八年三月八日日常開発株式会社として設立されたが、昭和五〇年一月一七日現商号に変更したもので、肩書地に本店を置き、味の一醸造の製造する調味料の卸売業を営む事業者である。

二　味の一醸造は、昭和四六年五月から、自社工場で製造した七二〇ミリリットル入りびん詰の調味料を「味の母」の商標で、「しおみりん」と称し、また、味の一醸造及び味源は、昭和四八年九月から三〇〇ミリリットル入りびん詰の調味

料を醸造元味の一醸造、総発売元味源として「味源」の商標で、「しおみりん」と称して、一般消費者を対象とし、前者を全国の地域に、後者を関東地域及び近畿地域に販売している。

三　味の一醸造は、七二〇ミリリットル入りびん詰の胴張りラベル（別添写一）に「しおみりん」と記載したうえ、「製造免許」、「高級天然」、「吟醸」と表示し、また、味の一醸造及び味源は、三〇〇ミリリットル入りびん詰の胴張りラベル（別添写二）に「しおみりん」の表示を中央部に大きく「みりん」その右肩に小さな文字で「しお」と記載したうえ、「製造免許」、「最高級」、「本格醸造」、「自然食」と表示し、キャップシールに「みりん」と記載し、あたかも、当該商品が、もち米に米こうじ、しょうちゅう又はアルコール等を加えて長期間糖化熟成させたみりんに塩分が付加されたものであるかのように表示している。

四　しかるに、当該商品は、うるち米に米こうじ、酵母を加え醗酵させ、これに食塩を添加した醗酵液に、ぶどう糖、液糖、アルコール、食塩等を加えて製造された調味料であつて、みりんではなく、また、「高級天然」、「吟醸」又は「本格醸造」、「自然食」と称することのできるものではない。

また、当該商品について製造免許を得た事実はなく、「最高級」の表示は何ら根拠のないものである。

法　令　の　適　用

前記事実によれば、味の一醸造は、「しおみりん味の母」及び「しおみりん味源」の品質について、また、味源は、「しおみりん味源」の品質について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認される表示をしているものであつて、かかる行為は、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められ、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号の規定に違反するものである。

よつて、主文のとおり命令する。

昭和五〇年一〇月九日

公正取引委員会

委員長　高橋俊英

委員　橋本徳男

委員　呉文二

委員　瀧川正久

委員　青山春樹

別添写一


しおみりん
登録商標
味の母
高級天然醸造調味料
AJINO HAHA
味の一醸造株式会社S
720cc

別添写二


最高級
しおみりん
味源
本格醸造調味料
自然食
アルコール分10%以上
エキス分35%以上
防腐・着色剤等一切使用せず
日常開発株式会社(N)